

精華町長 杉浦 正省 様

精華町監査委員 井 上 直 樹

同 松 田 孝 枝

令和 5 年度精華町水道事業特別会計決算の審査意見について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付された令和 5 年度精華町水道事業特別会計決算を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

第 1 審査の期間

令和 6 年 6 月 2 1 日から 8 月 1 6 日まで

第 2 審査の手続

町長から提出された決算諸表が、水道事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計諸帳簿と関係証拠書類との照合やその他必要と認められる審査手続を実施した。また、水道事業が常に効率的経済的運営を図りながら、町民の日常生活に密着する公営企業として円満な事業サービスの提供に努めているか等、その事業運営の適否と正確な経営成績内容の把握を主眼とし、関係職員から説明を聴取した。

第 3 審査の結果

- 1 審査に付された決算諸表は、前記により審査した限りにおいて、地方公営企業法その他関係法令に従って作成され、その計数は正確であり、財政状態及び経営成績を適正に表示しているものと認める。
- 2 予算の執行、経理事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行は、地方公営企業法の経営の基本原則の趣旨に沿って適正に処理されているものと認める。

第4 補足意見

1 長期的展望について

従来から営業損益が構造的な赤字となっているが、その要因は供給単価と給水原価の関係にある。

供給単価＝給水収益（円）／有収水量（ m^3 ）

給水原価＝（総費用－長期前受金戻入益）（円）／有収水量（ m^3 ）

であり、両指標の推移を見ると以下のとおりである。

（単位：円）

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
供給単価	120.32	120.68	121.32	114.82	122.06
給水原価	212.91	196.67	193.24	195.21	200.94

このように常に給水原価が供給単価を上回っており、その大きな要因が府営水道の受水費負担と考えられる。府営水道の受水費負担は、令和2年度に実施された料金改定によって、使用料金が28円／ m^3 に、建設負担料金が令和4年度以降は55円／ m^3 に改定され、当年度における使用料金は57,002千円、建設負担料金は209,352千円である。建設負担料金の計算前提となる建設負担水量に対して、使用料金の計算基礎となる使用水量は、当年度実績で前年度の55.2%から53.5%に減少し、使用していない水量部分の建設負担料金が約47%ということである。もっとも、仮に建設負担料金が半額になったところで、供給単価を給水原価が上回る赤字状況に変わりはない。

なお、給水原価には設備投資による減価償却費（長期前受金戻入益控除後）も186,572千円（前年度184,442千円）計上されている。減価償却費は、現金支出を伴うものではないが、将来的に設備を維持更新していくために確保しておく必要がある資金であり、減価償却費を含めた損益が赤字ということは、将来の設備維持更新資金が目減りしていくことを示している。

当年度の損益計算書に計上された当年度純損失は、84,220千円（前年度61,907千円）であるが、営業外収益に財政調整基金繰入金171,378千円（前年度138,494千円）計上されていることに留意が必要である。つまり、基金からの繰り入れがなければ、純粋な水道事業という意味では、さらに損失額は大きいということである。

一方で、当年度末の事業資金残高は、3,094,915千円（前年度末3,520,585千円）であるため、両者を合わせて考えれば、喫緊で資金繰りが問題となる水準ではないとも言える。しかし、15,705,077千円（前年度15,381,494千円）の有形固定資産の維持管理や、昨今における災害や感染症の発生状況を鑑みれば、

資金面で安心できる状況にはない。引き続き、受水費負担の軽減も含め、収支状況や、基金も含めた資金状況などにおいて、設定した経営評価指標の推移を検証していく必要がある。

2 精華町水道事業財政調整基金について

令和2年度の料金改定、令和3年度から当年度における府営水道の他市への水量融通などによって受水費負担は軽減されたが、財政調整基金を取り崩さざるを得ない引き続き厳しい収支状況である。財政調整基金残高の推移を見ると以下のとおりであり、令和元年度を100とすれば当年度は74.3となっている。

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
基金残高	1,412,264	1,555,091	1,655,845	1,758,871	1,901,931
各年度／ 令和元年度	74.3	81.8	87.1	92.5	100

この減少傾向は今後も続くものと思われるが、令和6年10月に実施が予定されている本町の水道使用料改定による増収効果、令和7年度に実施が予定されている京都府営水道の料金改定の動向などを踏まえ、財政調整基金の安定的な運用とあわせて、基金からの繰入れ以外に収支状況のさらなる改善策を検討していく必要がある。

第5 決算の概要

1 事業運営の概況

水道事業の経営成績の基準となる各業務の実績は、以下のとおりである。

ア 年間総配水量は、3,950,226^{m³}で、前年度の3,986,602^{m³}よりも36,376^{m³}（0.9％）の減少

イ 年間総給水量は、3,783,742^{m³}で、前年度の3,832,338^{m³}よりも48,596^{m³}（1.3％）の減少

ウ 給水収益は、455,257千円で、前年度の462,477千円よりも7,219千円（1.6％）の減少

エ 年度末給水戸数は、13,079戸で、前年度の13,068戸よりも11戸（0.1％）の増加

オ 年度末給水人口は、36,326人で、前年度の36,561人よりも235人（0.6％）の減少

給水戸数は前年度より増加したものの、給水人口や一日当たりの使用水量の減少により、年間総給水量及び給水収益は減少した。

有収水量率は、前年度の96.13％より0.34ポイント下降し、95.79％となった。また、一人一日当たりの平均水量は、284.59リットルであり、前年度と比較して2.6リットル減少した。節水機器の普及や節水意識の高まりなどから、平成18年度の300.16リットルから緩やかな減少傾向にある。

なお、用途別水道使用水量は、以下のとおりとなっている。

（単位：^{m³}）

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
家庭用一般	2,889,486	2,931,560	2,993,531	3,062,148
家庭用集合	347,181	347,872	355,113	360,920
営業用	310,772	321,770	336,675	323,038
工場用	90,664	91,826	117,203	119,723
官公庁・学校	111,732	107,602	99,019	98,429
その他	33,907	31,708	26,407	26,139
合計	3,783,742	3,832,338	3,927,948	3,990,397

2 予算執行状況について

(1) 収益的収入及び支出について

収益的収入及び支出の状況は、次のとおりである。

ア 収益的収入（税込）

（単位：千円、％）

区 分	予算額	決算額	対予算額増減	収入率
水道事業収益	1,180,961	1,026,820	△ 154,141	86.9
営業収益	544,024	550,098	6,074	101.1
営業外収益	636,927	476,722	△ 160,205	74.8
特別利益	10	0	△ 10	0.0

収益的収入の決算額は、1,026,820千円で、予算額1,180,961千円に対し、154,141千円の減、収入率は86.9%となっている。予算額に対する営業収益の増は、水道料金の増等によるもので、営業外収益の減は、財政調整基金繰入金の減等によるものである。

イ 収益的支出（税込）

（単位：千円、％）

区 分	予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
水道事業費用	1,180,961	1,099,763	0	81,198	93.1
営業費用	1,159,191	1,086,506	0	72,685	93.7
営業外費用	21,670	13,257	0	8,413	61.2
特別損失	100	0	0	100	0.0

収益的支出の決算額は、1,099,763千円で、予算額1,180,961千円に対し、81,198千円の減、執行率は93.1%となっている。予算額に対する営業費用の減は、受水費、動力費、委託料の減等によるもので、営業外費用の減は、消費税の減等によるものである。

(2) 資本的収入及び支出について

資本的収入及び支出の状況は、次のとおりである。

ア 資本的収入（税込）

（単位：千円、％）

区 分	予算額	決算額	対予算額増減	収入率
資本的収入	1,522,307	420,115	△ 1,102,192	27.6
分担金	1,457,071	372,245	△ 1,084,826	25.5
基金繰入金	24,356	7,125	△ 17,231	29.3
その他資本的収入	40,120	40,119	△ 1	100.0
他会計負担金	760	625	△ 135	82.3

資本的収入の決算額は、420,115千円で、予算額1,522,307千円に対し、1,102,192千円の減、収入率は27.6％となっている。

イ 資本的支出（税込）

（単位：千円、％）

区 分	予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
資本的支出	1,794,221	874,892	689,481	229,848	48.8
建設改良費	233,301	62,228	12,716	158,357	26.7
施設費	86,756	28,993	0	57,763	33.4
拡張整備事業費	1,422,018	731,527	676,765	13,726	51.4
その他資本的支出	40,120	40,119	0	1	100.0
基金借入金償還金	12,026	12,025	0	1	100.0

資本的支出の決算額は、874,892千円で、予算額1,794,221千円に対し、229,848千円の減、執行率は48.8％となっている。建設改良費において、翌年度繰越額が12,716千円生じているが、これは、煤谷川河川改修（煤谷橋）に伴う水道管布設替工事、北稻浄水場2号直配ポンプ改修工事、祝園受水場1号送水ポンプ盤改修工事に係る事業費である。建設改良事業としては、令和5年度北稻浄水場2号取水設備改修工事等が実施された。また、拡張整備事業費において、翌年度繰越額が676,765千円生じているが、これは、学研南田辺・狛田地区狛田東開発に伴う（仮称）狛田東配水池築造等工事に係る事業費である。拡張整備事業としては、令和4年度学研南田辺・狛田地区狛田東開発（仮称）狛田東配水池築造等工事（繰越）等が実施された。

ウ 収支の状況

収入決算額 420,115千円

支出決算額 874,892千円

であり、収支差引454,777千円の赤字となっているが、不足分は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額39,592千円、当年度分損益勘定留保資金186,572千円並びに過年度分損益勘定留保資金228,614千円で補てんされた。

3 経営成績等

(1) 収益的収支の状況について

損益の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増	減
			金 額	率
営業収支				
営業収益	500,613	507,498	△ 6,885	△ 1.4
営業費用	1,038,794	990,885	47,909	4.8
営業利益	△ 538,181	△ 483,387	△ 54,794	－
営業外収支				
営業外収益	455,793	422,571	33,222	7.9
営業外費用	1,832	1,091	741	67.9
営業外利益	453,961	421,480	32,482	7.7
経常利益	△ 84,220	△ 61,907	△ 22,313	－
特別損益	0	0	0	－
特別利益	0	0	0	－
特別損失	0	0	0	－
純利益	△ 84,220	△ 61,907	△ 22,313	－

営業損益は、538,181千円の損失で、前年度と比較して損失が54,794千円増加している。営業外損益は、453,961千円の利益で、前年度と比較して32,482千円(7.7%)増加している。この結果、経常利益は、84,220千円の赤字となった。特別損益の計上がなかったことから、純損失は経常利益と同額の84,220千円で、前年度と比較して22,313千円増加している。

ア 収益について

収益の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、％)

区 分	令和５年度	令和４年度	増	減
			金 額	率
営 業 収 益	500,613	507,498	△ 6,885	△ 1.4
給水収益	455,258	462,477	△ 7,219	△ 1.6
受託工事収益	431	473	△ 41	△ 8.7
その他営業収益	44,924	44,549	375	0.8
営 業 外 収 益	455,793	422,571	33,222	7.9
受取利息	1,564	1,533	32	2.1
長期前受金戻入益	235,014	238,273	△ 3,259	△ 1.4
雑収益	5,074	2,162	2,912	134.7
引当金戻入益	9,870	9,205	665	7.2
負担金	32,893	32,905	△ 11	△ 0.0
財政調整基金繰入金	171,378	138,494	32,884	23.7
特別利益	0	0	0	－
過年度損益修正益	0	0	0	－
合 計	956,406	930,069	26,337	2.8

営業収益は、500,613千円で、前年度と比較して6,885千円（1.4％）減少している。これは、給水人口や一日当たりの使用水量の減少により年間総給水量が減少したことに伴い、給水収益が7,219千円（1.6％）減少したことなどによるものである。

営業外収益は、455,793千円で、前年度と比較して33,222千円（7.9％）増加している。これは、財政調整基金繰入金が32,884千円（23.7％）増加したこと、また、不用品売却益の増加により、雑収益が2,912千円（134.7％）増加したことなどによるものである。

以上の結果、総収益は、956,406千円で、前年度の930,069千円と比較して、26,337千円（2.8％）の増加となっている。

イ 費用について

費用の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、％)

区 分	令和５年度	令和４年度	増 減	
			金 額	率
営 業 費 用	1,038,794	990,885	47,909	4.8
原水及び浄水費	379,079	348,581	30,498	8.7
配水及び給水費	123,169	114,791	8,378	7.3
総係費	111,670	103,328	8,342	8.1
減価償却費	421,585	422,715	△ 1,129	△ 0.3
資産減耗費	3,291	1,470	1,821	123.9
営 業 外 費 用	1,832	1,091	741	67.9
支払利息	669	790	△ 121	△ 15.4
雑支出	1,163	301	862	286.5
特別損失	0	0	0	－
過年度損益修正損	0	0	0	－
合 計	1,040,626	991,976	48,650	4.9

営業費用は、1,038,794千円で、前年度と比較して47,909千円（4.8％）増加している。これは、減価償却費が1,129千円（0.3％）減少していることなどの一方で、共同溝維持管理負担金の増加により、原水及び浄水費が30,498千円（8.7％）増加したこと、また、委託料の増加により、配水及び給水費が8,378千円（7.3％）増加したことなどによるものである。

営業外費用は、1,832千円で、前年度と比較して741千円（67.9％）増加している。これは、能登半島地震災害復旧応援費の計上により、雑支出が862千円（286.5％）増加したことなどによるものである。

以上の結果、総費用は、1,040,626千円で、前年度の991,976千円と比較して、48,650千円（4.9％）の増加となっている。

(2) 純利益額等の推移について

平成29年度以降の純利益額、有収水量1 m³当たり収益費用及び有収水量率の推移を見るとそれぞれ次表に示すとおりである。

◎ 純利益（損失）額推移表 （単位：千円）

区 別 年度別	純利益(損失)額	利益剰余金
平成29年度	7,474	534,853
平成30 〃	△ 189,439	345,415
令和元 〃	△ 15,820	329,595
令和2 〃	△ 28,348	301,247
令和3 〃	△ 48,934	252,314
令和4 〃	△ 61,907	190,406
令和5 〃	△ 84,220	106,186

◎ 有収水量1 m³当たり収益費用比較表

区 別 年度別	供給単価	給水原価	差 額
平成29年度	121円77銭	189円39銭	△67円62銭
平成30 〃	121円43銭	195円13銭	△73円7銭
令和元 〃	122円06銭	200円94銭	△78円88銭
令和2 〃	114円82銭	195円21銭	△80円39銭
令和3 〃	121円32銭	193円24銭	△71円92銭
令和4 〃	120円68銭	196円67銭	△75円99銭
令和5 〃	120円32銭	212円91銭	△92円59銭

◎ 有収水量率推移表

区 別 年度別	配水量(m ³)	有収水量(m ³)	有収率
平成29年度	4,055,450	3,935,787	97.1%
平成30 〃	4,106,050	3,912,471	95.3%
令和元 〃	4,038,734	3,920,186	97.1%
令和2 〃	4,157,600	3,990,397	96.0%
令和3 〃	4,087,661	3,927,948	96.1%
令和4 〃	3,986,602	3,832,338	96.1%
令和5 〃	3,950,226	3,783,742	95.8%

(3) 未収金について

年度末の未収金残高は140,149千円で、前年度末の57,818千円より82,331千円（142.4%）増加している。